

第6回 新石垣空港環境検討委員会

議事録

平成14年4月16日(火)

ホテルチュラ琉球7階

第6回新石垣空港環境検討委員会 議事録

日時：平成14年4月16日（火）
13：30～16：30
場所：ちゅら琉球 7階会議室

開会

（事務局）ただいまから「第6回新石垣空港環境検討委員会」を開催させていただきたいと思えます。本日は、立石委員、仲座委員のご両名がご欠席でございます。それから、平成14年度に入りまして、事業者の方に異動がありましたのでご紹介させていただきます。沖縄県新石垣空港建設対策室の前泊副参事、牧志副参事です。では開会に当たりまして、事業者を代表いたしまして、係長室長からご挨拶させていただきます。

（室長）事業者を代表いたしまして、ご挨拶をさせていただきます。第6回新石垣空港環境検討委員会を開催し、出席をお願いしたところ、委員の先生方にはご多忙にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。この環境検討委員会は、平成12年12月に第1回目の開催をいたしました。それから、1年4ヶ月の間に6回の開催という非常にハードスケジュールでございます。しかし、このように順調に開催をできたことについては、先生方のご事業に対するご熱意、ご協力のおかげだと、我々一同感謝申し上げたいと思えます。当事業につきましても、現在早期事業着手に向けて、関係機関と計画面を中心とした、諸調整を順調に進めているところでございます。今後は事業着手に向けて地権者を含めて、県民の皆様への事業への理解と協力を求めるための色々な取り組みが重要となってくることとなります。取り組み状況について少しご説明させていただきます。昨年の12月から3月にかけて、特に地元の石垣市、竹富町、与那国町の全戸約2万戸に近い戸数でございますが、その2万戸につきまして、この事業の概要等を説明したリーフレットを配布しております。その時、あわせてこの事業に対する皆様方の認識がどの程度あるかということを確認する意味もありまして、アンケート調査を実施しております。その調査は、全2万戸に対しまして、5千通を超える回答がございました。約27%の回収率でございますが、この回収率につきましては、回収の方法等を考えますと、非常に率が高いものと考えております。その主だった内容でございますが、この新石垣空港の事業について知っているかどうかの調査をいたしました。その結果、約97%の方がこの新石垣空港事業を知っているという答えが返ってきております。それから、この新石垣空港がカラ岳陸上地区で建設されることになっていることを知っているかどうかということをお聞きしたところ、97%の方がカラ岳陸上地区で計画が進んでいるということを知っていると回答がありました。そして、カラ岳陸上地区が建設位置として決定されたことについて良いと思うかという問いに対し、良いと思うが81%、良いと思わないのが8%ということで、良いと思うが思わないのに比べ非常に大きく上回っております。また、この事業に対する意見の中で、早期着工、早期建設を求める意見が1,600通と多くの意見となっております。それから、地元に対するアンケート調査以外に県内を含めた国内の皆様へ、この新石垣空港の内容等を理解していただくということで、県のホームページに3月5日から新石垣空港のホームページを開設しております。昨日までに約2,000の方がアクセスをしております。このホームページでもアンケート調査や事業に対するご意見等を聞くことになっておりまして、このような調査の結果は、今後の事業の参考にしていく予定にしております。これらの意見の結果や環境検討委員会、工法検討委員会の内容及び今後関係機関と調整した結果等も、できればこのホームページで紹介しまして、この事業がスムーズに、円滑に進められるよう、ホームページを有効に活用していきたいと思えます。それから、地元の動きといたしまして、去る3月に開催されました石垣市議会が、この新石垣空港、25年にもわたって苦労しているわけですが、初めて全員一致で推進決議をしたと聞きまして、我々も頼もしく思っております。それから、約24団体も地元の各種団体が参加しております郡民の会も推進のための運動を展開中だと聞いております。このように地元の皆様のこの事業にかける思いをひしひしと感じているところでございまして、是非、こ

の思いを実現すべく、今後がんばっていきたいと思います。本日の委員会は、新石垣空港の事業を進める上で、我々も一番重要だと考えておりますアセスの手続き、その一番最初の手続きとなる方法書の検討に入っていくわけです。前回までにこの方法書を作るために先生方のご意見をお聞きして、今日はそのご意見等に基づいて修正した箇所や、それから追加すべきところなどについて説明させていただきまして、また新たにご意見を賜りたいと思っております。それと前回までに提示できませんでした、この事業の中で不足土が100万m³となっており、その100万m³の不足土をどこから持ってくるかが非常に重要な課題でございました。その記述についても今回提案させていただきたいと思います。本日も先生方の貴重なご意見が伺えると思っております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(事務局) それでは、以降の進行を委員長、お願いいたします。

(委員長) 委員の皆様には、ご多忙の中、遠路はるばるご出席の委員もいらっしゃいます。どうもありがとうございます。4回、5回におきましては、方法書の内容について検討をしていましたが、この中でも土取りの問題が残されていたわけです。方法書の検討としましては、調査の目的を明確にする必要がある。それから、生態系の取り扱いを具体的に計画できないか。そういった事柄が話されたことだと思います。そういったことで、今回の主な審議としましては、新石垣空港事業計画について、それから新石垣空港計画およびその周辺の環境の現状について、生態系に関する調査となっております。今回は環境問題についての立場からご審議、ご議論させていただきたいと思います。活発なご審議をお願いするとともに、十分なザックパランなご意見が賜ればと思います。今回は公開で開催されておりますが、傍聴の方の発言はご遠慮いただきたいと思います。委員会中は、ご静粛にお願いいたします。

委員会資料の確認

(委員長) それでは、まず本日の資料の確認をお願いします。

(事務局) -資料確認-

それから先生方のお手元には八重山・白保の海を守る会から出ております4月12日付けの公開質問状、それから委員から委員会に対する提案書をいただいております。

(委員長) お手元に資料は整っているでしょうか。

報告事項

(委員長) それでは事業者から報告があるようですからお願いします。

(事務局) それでは私の方から一点報告させていただきます。現況調査を3月で終えたところなのですが、3月の調査でコウモリ調査の件なんですけど、A洞窟の下の方で、今予定地に近いところで新たな洞窟が発見されました。そこにはカグラコウモリが3,000頭位、3月の気温の低い時期でしたので休眠状態にいるということが判っております。最近報告されたわけで、コウモリ調査を今年度もしていくわけですけれども、今後、その地点も含めて周辺の調査を続けていきたいと思っております。

(事務局) 次に、土工量の変更についてでございます。補足資料 - 1 でございます。2頁の2)の土工量の変更についてでございます。

- 資料説明 <土工量の変更> -

(委員長) 只今、土工量の変更とコウモリについて説明がありましたが、何かその点についてご質問ございませんでしょうか。前はかなりの不足土量があるということでしたが、詳しい調査により100万m³ということになっている。コウモリについては、先ほど説明がございましたが、別の洞窟が見つかったということで、この位置についてはどこか示されておりますか。新しく見つかったという場所がどの辺であるのかわかれば。

(事務局) 図面は準備していないのですが、位置としてはA洞窟から下の方、滑走路予定地の近いところに新たな洞窟があったということです。調査によりますと休眠状態で、中は調査できない状態であり、とりあえず写真を撮りましてカウントだけしてあります。洞窟の中の様子とかは調査されておられません。今後調査していく予定です。

(1) 第4回、第5回環境検討委員会の議事録確認

(委員長) 何か委員から質問ございませんか。では無いようですので、前回及び前々回の議事録を確認したいと思います。事務局の方でお願いします。

(事務局) 第4回と第5回の議事録ということで、巻末の方に納めております、議事録(案)でございます。先生方のお手元には事前にお配りしております。その後、黒田先生からご自身のご発言箇所について文言の訂正と文字の取り扱い等の修正がありましたので、修正を加えたものになっております。現在の個別の修正は以上でございます。

(委員長) 確かに議事録(案)を読んでおられますと、ワープロですから変換の際によるミスもありますので、お気付きの方がありましたら、そういったことのないように事務局サイドに連絡していただきたいと思いますが、議事録について何かございませんでしょうか。これは(案)です。何かありましたら事務局の方にご連絡していただきたいと思います。

(2) 検討委員会への要望・意見等

(委員長) それでは環境検討委員会への要望というのがありますが、これについては先程事務局からも説明がありましたように、八重山・白保の海を守る会が4月12日付けで、私の手元に届いたのが土曜日(13日)でしたが、「環境検討委員会への運営の要望と公開質問状」が届いております。それから会が始まる前に委員から「新石垣空港環境検討委員会に対する提案書」が届いております。この公開質問状については、副委員長と相談の上、回答をしたいと思います。それから、委員から提案されているものは、これまで検討された中でいくつかまだ不十分ではないという主旨であります。これについては今回の審議の後に、もう少しディスカッションしてみたいと考えております。この2つの資料はお手元にお配りしておりますので、休憩時間中にもゆっくり読んでいただければと思っております。事務局の方にはその他届いておりませんね。

(事務局) はい、その他の要望・要請等は届いておりません。

(3) 議事 環境検討の前提(新石垣空港の事業計画)について

(委員長) では、審議に入ります前に、今日の主題の土取り計画のことで事前ヒアリングの段階か

ら色々伺っておりますが、議事次第に変更がありますので、その件について先に説明をお願いします。

(事務局) 3月8日に開催しました工法検討委員会、その席でも土取りについてはご説明してありますが、私共の方からは3案、3カ所について提案してございます。今日の資料には2案になっておりますが、提案されていないのは轟川の下流右岸側に県有地が約30haがあり、そこを提示してありました。地元の方で赤土対策として県有地を有効活用していきたい。具体的な内容は沈砂池等を設けて、赤土対策を是非やっていきたいという構想がありました。私共も赤土対策は八重山地域においては重要だと思っておりますので、この事業の中で応援できればということで、その30haの土地から発生する土量は、約40~80万 m^3 位の土量が出る。その土量につきましては、この空港の盛土材として最適な材質であるということもあわせて、できればその土量が使えればということで提案させていただいておりました。しかしその後、石垣市長と八重山支庁長と相談しましたら、その事業はまだあくまで構想の段階であり、具体的には平成14年度に赤土対策事業は県の事業として調査費が計上されている。その調査で石垣地方の赤土対策を検討していくことになっており、沈砂地は構想としてはあるのだけれども、具合的な事例として挙げるには早すぎるということがございました。それと先程事務局からありましたように、不足土量も100万 m^3 ということでございます。我々が調査したところ、多良間に建設残土が約40万 m^3 、新空港の建設位置周辺の鉱山の方から60万 m^3 は確保できるという調査の結果がでております。赤土対策事業の内容が決定され、その計画も決まり、空港事業のスケジュールと合えば、そこからの建設残土として受け入れたいとは考えておりますが、先程申し上げたように、現段階では我々の事業にのせるのは早すぎるなどと思ひまして、今回その箇所以外のところから盛土材の確保はできますので、この資料にありますように、公共残土から約40万 m^3 、周辺の鉱山からの購入土砂60万 m^3 をとということで、今回、記述させていただきたいと思ひます。

(委員長) 只今、事業者の方からご説明がございましたが、このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

(委員) 搬入分の盛土材は石垣島内ですか、それとも近隣の、例えば宮古だとかそういうところからでしょうか。

(事務局) 購入土砂については建設位置の周辺の鉱山。別の離島から持ってくるからとか、遠くから持ってくるということではなくて、近くの鉱山で60万 m^3 位がでるとということで、考えております。

(委員長) 何かその他ございますでしょうか。

(副委員長) 計算の基準になった補足資料1にあります2頁のところ、先程の説明で勾配を少し考えたという説明だったのですが、そこの中の基準がマックス2.5というのはどういうことなのか、その辺りの説明をお願いしたいのですが。

(事務局) 滑走路本体の横断勾配の基準というのがあります。それから、それを外れた芝生部分が着陸帯といいます。先程申し上げたのは、滑走路がマックスで1.5です。着陸帯で2.5ですということをお話ししましたが、ここに誘導路というのがありますね。誘導路というのは滑走路の設

計基準とは異なった勾配の構成になります。

(副委員長) 2.69と2.75は特に飛行機の通路とは関係ないですね。

(事務局) 滑走路とは関係ございません。

(委員長) 何かその他。

(委員) 前にもお話し申し上げたかと思いますが、土が不足して、足りない分をどこから持ってくるという発想も必要かと思いますが、中に公共施設を作って土量を減らすというのも素人的にはできそうなのですが、いかがなものですか。例えば大きな体育館を作るとかですね、埋め土をするところに施設を造って、その分だけ空洞になりますから、その分持ってくる土量を減らす。素人的で申し訳ないのですが、こういうのはいかがでしょうか。

(事務局) 今、委員から貴重なご意見をいただきましたが、まだスタートの段階であります。確かに土量を減らすのは大きな使命と考えておりますので、今の件も含めまして検討させていただきたいと思います。

(委員) 土取り場の件なのですが、工法検討委員会の時に3案あったという説明がありました。一つは轟川河口の琉球石灰岩地帯のものを持ってくるということで、それから2つ目は多良間の残砂及び周辺の鉾山の残砂を持ってくるということ、その2つの説明がありましたので、もう1つは何ですか。

(事務局) 先程、説明したつもりなのですが、言葉が足りなかったのですが、工法検討委員会の時に提案させていただいたのは、今の2案以外には轟川右岸側に県有地が約30haあります。その発生土を使えないかということで、一つ候補地に挙げておりました。それが時期尚早ということで、今回は提案から降ろさせていただきました。

(委員) 多良間のものが1案、近隣の鉾山からというのが2案ということですね。要するに2つの案のあわせて100万 m^3 作るということですね。

(事務局) 量としてはまだあるかと思いますが、一応両方で100万 m^3 は確保できるということで、提案させていただきたいと思います。

(委員) 分かりました。

(委員長) 何かその他にありますでしょうか。ないようでしたら、次に新石垣空港の事業計画について事務局の方からご説明お願いしたいと思います。

(事務局) 第4、5回の委員会で、環境の現況ならびに影響評価の方法書に記載するような内容について、色々ご意見をいただいたのですが、その中で重要なご意見として3つ程あったかと思えます。一つは環境の部分だけをご提示させていただいたものですから、前提となる事業計画が分からないのではないかと。それから、先程から出ていたのが、生態系について、どういう餌をとるのか、どういうねぐらがあるのか、他の生息環境とどういう関係にあるのか、というような生態系の調査は考えなくてもよいのかというような3つがございましたので、3つについて資料を用意させていただきました。

(委員長) 只今、新石垣空港の事業計画について、説明をしていただきました。これについて何かご質問がありましたら、何かございませんでしょうか。

(委員) 前提となる計画の話がどういう背景で出てきたのか覚えていないのですが、この程度の資料を求めていたのかどうか、どなたか委員の中で説明できる方いらっしゃいますか。

(委員長) 確か第3回にあったかと思いますが、事務局の方はどうですか。前回の議事録の中に具体的にどの程度でということなのか。

(事務局) 前回、前々回というか、事業計画についてはお示ししていなかったのですが、今回お示しました。先程土量の変更というお話もありましたが、細かな設計、施工計画については検討されているところだと思いますが、現在の段階で前提として出せる数値あるいは事業の内容というのはこういう内容だと考えております。

(委員長) これから詳しい内容が出るということだと思います。何かその他ご質問がありますでしょうか。それでは無いようですので進めさせていただきたいと思います。

議事 新石垣空港計画地及びその周辺の環境現況について

(委員長) 新石垣空港計画地及びその周辺の環境現況について事務局、ご説明お願いいたします。

(事務局)

- 資料2 説明 -

(委員長) 只今、環境現況について陸、海について分かりやすいような形で表をご説明いただいたのですが、これについて何かご質問ございますでしょうか。

(委員) この間、個別に説明に来ていただいた時に聞いて、その時点ではまだ資料に盛り込まれていないということだったのですが、昨年写真で同定を依頼されたもので、コガタハナサキガエルというのがここに出ているのですか。これは国のレッドデータブックでかなり絶滅の危急状態の高い方にランクされているものなのですが、見た所まだ資料の中に盛り込まれていないようなのですが、それは次の段階で議論があるのですか。

(事務局) 13年度の夏までの調査結果でこの資料を書いております。現在、秋冬の調査結果につきましてはとりまとめ中でございます。一部未同定のものもございましたので、それについてはこの中で取り扱いをしておりません。

(委員) 私の守備範囲の中では、ここに出てきているものの中で種別にみれば多分一番重要なものと考えられるので、それについての議論はもう一回やるということですね。分かりました。

(委員長) 何かその他ございませんでしょうか。13年度までの資料というのは文献的な数年前までのものも含めてということでしょうか。

(事務局) 既存文献、平成9年度等に行った調査だとかいうのも含めております。

(委員長) この中の現地調査の場合に、全部とはいえないにしても、1970年代の河川調査もあるわけですよね。そういったものが現在いかされているのかどうかは分かりませんでしたか。経年的に環境が劣化していつているわけですよね。そういった中で生物の変遷というのはあったかどうか、そういったことは予備調査とかできなかつたかどうか。

(事務局) そこまでのことは整理しておりませんが、おそらく平成13年度に四季を通じて調査をして

おりますので、その中でm²当たりの生物数だとか、あるいは種類数だとかいうものと、過去の情報と比較することによって、単年だけの調査で多い少ないというのがどこまでいえるのか困難なところもありますけど、比較は今後できると考えています。

(委員長) こういったことは重要だと思うし、各委員もこういったことでご意見、60年代、70年代、そういったものの報告書やレポートがありましたら、重要な資料となると思いますので、事務局サイドにでも連絡していただければありがたいと思いますけども。よろしく願いいたします。何かございませんか。

(委員) 洞窟内の生物の調査をされたと思うのですが、その辺のデータはどうされているのですか。

(事務局) 現在、洞窟内の調査はデータを取りまとめております。洞窟内の特殊な生物の同定をしておりますが、これについてはまとも次第ご報告させていただきたいと思います。

(委員) 2頁に環境現況調査の結果が出ているのですが、鳥類の中にカンムリワシはいっていないのですが、これはどういうわけでしょうか。3頁の貴重種の出現状況には入っております。2頁に入っていないのは見落としか何か。

(事務局) 気をまわすすぎたのかもしれませんが、当然カンムリワシが出ているわけですが、広い範囲を飛びますので、鳥類の記述の中でカンムリワシと書くことで、この辺にいと特定できてはいけないのかと思い、意図的に外しました。

(委員) これは前回に検討いたしました。私の意見として申し上げたのですが、いわゆる観察、調査場所、箇所を具体的に記述することは方法書には差し控えるべきだという意見を申し上げたのですが、この場合は場所の露呈などはないわけですから、当然入ってしかるべきだと考えます。ましてや、おそらく生態系の指標になる生物ですので、そのところはよく考慮してもらいたいと思います。

(事務局) 今のは2頁の中でということですか。

(委員) そうです。色刷りの地図の入ったものです。

(委員長) それはよろしく願いします。何かその他ございませんでしょうか。

(委員) まず確認しておきたいのですが、参考資料としていただいているもののエッセンスがこれですね。ということはこれに全てのデータがでていて、これにまとめられているということですね。

(事務局) はい、概要をまとめているという。

(委員) まず、4頁の水生物、海域の方なんです。魚類とサンゴ類のところ、サンゴ内にみられた魚類というのが別項目あるのですが、サンゴ礁の方にはサンゴ内魚類出現状況というのはあるのですか。魚類という独立した項目は見当たらないのですが、これはどういう関連になっているのでしょうか。こちらの資料をみるとサンゴ内魚類出現データという表はあるのですが、ここで魚類、サンゴ内に限った魚類というのは違うデータですか。同じ調査ですか。

(事務局) 魚類調査の中で確認した魚類とサンゴ類の観察の中で出てきた魚類という風に分けています。

(委員) 質問の意味を事務局が勘違いされているからこうなったわけです。これは古いやつで作っているわけで、これを基にこれを作っているわけではない。事務局が勘違いされているわけです。

(委員)最初のところが違いますか。

(事務局)169頁のところに魚類調査があります。

(委員)分かりました。

(事務局)参考資料でお渡ししているものを含めて、現在、先生方へお渡ししているものは、平成13年度夏季調査までの調査で、前々回でしょうか、委員会にご報告した内容で書いております。現在、調査は終了しておりますが、秋以降の調査についてはまだこういった資料の中には含まれておりません。

(委員長)よろしいですか。

(委員)それともう一つ思ったのが、4頁のまとめの中でサンゴ類としてその項目の中にウニとか魚とかが入っているというのは、まとめとしてどうかと思います。サンゴについてではないと思います。それと2頁の河川の方と比べると、4頁の海域の方はかなり簡略的。それとサンゴの被度分布の4頁の地図で、面として被度何%というのが、サンゴ、藻場について出ているのですが。調査したデータは測線とスポット調査ですよ。それがこういう面として出すというのは、どういう作業を行っているのかというのはこっち(素案)の方に出ているのか。もう少し分かりやすく言うと、調査としては測線とスポットですよ。それから面というのが出てくるのはどういうことかということ。航空写真が何かを使って行ったということでしょうか。

(事務局)航空写真を作って、観察の結果と合わせているということです。

(委員長)何かその他ご質問ございますでしょうか。無いようでしたら、しばらく休憩したいと思います。何時までよろしいですか。

(事務局)3時まででお願いします。

(委員長)3時まで休憩いたします。

休憩

議事 生態系等に関する調査について

(委員長)時間となりましたので始めたいと思います。それでは、生態系等に関する調査について事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)すみません。資料3に入る前に、先程の資料2の方でカンムリワシの記述についてご指摘を受けておりますが、事実ということで書き加えます。資料2の2頁の各エリアの主要出現種と書いてあるところ。右側の上の四角、樹林地のところですが、鳥類のところカンムリワシを加えて下さい。2ヵ所ありますが、そのうちの一つです。もう一つは、その下の右側の上から二番目のカラ岳周辺の場所の鳥類のところカンムリワシを入れていただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員)今気がついたんですが、オオハナサキガエルも入っていないのですが、これはどこに入りますか。

(事務局)すみません。これは樹林地の方に、右側の樹林地の両生類の方にオオハナサキガエルと書き加えていただきたいと思います。お手数おかけいたしました。

(委員長)では、生態系についてお願いします。

(事務局)

- 資料3説明 -

(委員長)第5回の時もこの生態系については、突っ込んだ話し合いがあったかと思います。その中で、基礎生産者も含めるべきかどうかというようなことがあったかと思います。只今ご説明がありました、それについて何かございますか。

(委員)前回の議論に参加していないので、議事録を拝見しただけなのですが、一つ、陸上の動物として今の説明で気になったのですけど。早くも今回の一連の調査で見つかった貴重種に絞ってされるということなのですが、あるエリアの生物相を正確に把握しようとした場合、みなさんが頑張っているのは分かるのですが、1年、2年、3年の調査で把握できるものではないわけですね。先程も出てきたコガタハナサキガエルなんていうのが、調査の終盤に差し掛かってから出てくるわけです。コウモリの新しい洞窟もしかりで、ですから私はこの時点で貴重種ということに視点を置きすぎて、それ以外を除くような形で移行するというのは非常に危険なことだと思いますね。もちろん貴重種も、出てきて存在が分かっているものについてある程度労力をさいて、それをテーマとして行うというのは一方では重要だと思うのですが、もう一方として全体的なものというのは、少なくとももう少しの期間は継続すべきだと思います。

(事務局)ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが。自然環境と書いたので誤解を招いているのかもしれませんが、一番最初に挙げている自然環境全般の生息環境に重きを置いているので誤解を生むかと思いますが、その中で全般的な生物も含めて13年度に行ったものも含めて継続できればと考えております。

(委員長)何かその他。

(委員)ウミガメがいる海岸、海域についてはどちらの生態系に入りますか。

(事務局)その狭間の生態系と思うのですが、ウミガメ等の13年度の調査をやって、なかなか痕跡が発見できなかったというものについても、継続して行っていきたいと考えております。私共の調査員が行くだけではなかなか不十分なことがありますから、情報等を含めて継続していきたいと思います。例えば、ウミガメの産卵行動が非常に重要である、特に海域での行動が重要であるということになってくると、海域の中での場所だとか餌だとかいうことを含めて考えなければならぬかと考えております。今のところそこまでイメージはしてません。

(委員)2頁なのですが、貴重種調査の中に色々な種が入っている中で、貴重種の中で()付きでカンムリワシ、サシバ、アカハラダカと列記してありますが、カンムリワシはもちろん上位種になるわけですが、代表種の上位性、典型性、特殊性ということからみますと、サシバとアカハラダカはこれに該当しないのではないかと考えます。サシバ、アカハラダカの調査は以前にされているようですがけれども、これはバードストライクとしての影響を調査してありますけれども、これはカットしても差し支えないのではないかと私は考えます。貴重種の中には入らないということですね。それよりもむしろ固有亜種、それを入れるのでしたら固有亜種がいくつかいますので、入れるんだったらそれを入れるべきだと思います。

(事務局) 修正しておきます。入れるとしたらキンバト等を入れた方が適切かと思えますし、コウモリ類等ということで、これに限ったことではないと考えております。

(委員) 自然環境全般のところ、平成13年度には大規模な降雨のデータがないとのことですが、例えば自記の測定とかは考えていないのでしょうか。

(事務局) 昨年の失敗をクリアするために少し現場調査の工夫は考えております。昨年の調査で大規模な降雨がなかったということではなく、昨年の調査で大規模な降雨のデータがとれなかったということでありまして、それを今年度継続してチャンスを狙っていきたいと考えております。

(委員) それはその時に調査する人がいなかったのですか。

(事務局) というか、出遅れたということですね。

(委員) であれば、もし可能であればSSは濁度で計りますし、塩分は計れると思うので、これは高い機械ですが、そういうふうになります。それと2番のサンゴ礁生態系なのですが、先程の資料の4頁の図をみると、藻場が面的にはサンゴと同じくらいか、サンゴよりかえって多いくらいという印象ですね。今後生態系としてみる際には、栄養塩の流入、増加によって藻場が拡大するということが、生態系として非常に重大なことだと思いますので、サンゴと藻場の量的な変化ということも押さえるということと、前にも言ったのですが地図には面的にサンゴの被度が出ているのですが、サンゴ資料のデータには種類や出現種しかないということで、やっぱり量的なポイントでのデータを是非出していただきたい。そしてそれを分析することによって、海域の場合は上位種とか、なかなかサメを調べるかというのはできないので、どれくらいサンゴとか魚とかの量的な関係でみていくのが重要だと思います。

(事務局) 参考にいたします。

(委員長) 以前の委員会でお話ししたと思うのですが、藻場についてはわりと以前から航空写真とかがありますので、そういった年時的な、数年単位でどういう風に変わってきたかというのが得られればということ解析してはとお願いしてあったかと思うのですが、そういったことはどうなっていますか。

(事務局) 航空写真等の資料を過去にさかのぼって収集しているところで、最終的にはそういったことの検討は準備書の方で考えております。

(委員) 2頁の洞窟生態系のところなのですが、真ん中から下の辺りに洞窟内に生息する生物は閉鎖的環境の中で、というのがありますね。一番最初の説明は固有の生態系を構成していると考えられるというものの後で閉鎖的環境というのがあるのですが、ああいうのを閉鎖的環境と言っているのだろうか。特殊な環境というのならいいのですが、コウモリは通常出入りしていますよね。コウモリが有機物を中に持ち込んでというのはもちろん、水から有機物もありますが、多くはコウモリが持ち込んでいますよね。だから、閉鎖的環境というのを取っても問題ないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) この言葉は学術的な根拠があって書いているわけではないので、逆に教えていただければと思うのですが。取った方がよければ取ります。

(委員) あえて使う必要はないですね。固有の生態系というのはいいですよ。もし使うのであれば、特殊なということかなと。例えば、水の中、池だっていわゆる普通に陸上に生活するものは住

めないわけであって、それを閉鎖的生態系といえはいえないこともなけれど、あまり無理して使うこともないのでしょうか。

(事務局) 分かりました。

(委員長) 他に何かないでしょうか。

(委員) どこで伺おうかと考えていたのですが、先程委員の方からウミガメの話がでたので、ついでに教えていただきたいのだけれど、先程の4頁のところ、ウミガメ類とあって、産卵は確認されていないけど、海域では確認しているというふうに書かれていますね。4頁の囲いの中の一
番下、ウミガメ類。それで一度申し上げておく必要があるなと思っていたのですが、去年の環境省の海棲生物分科会の絶滅が危惧される野生生物検討会、海棲生物分科会というところで、私はウミガメの担当ということになっているのですが、そこにデータを出して、報告も出したのですが、卵を産みに来るウミガメと、その浅海域を生活のために利用しているウミガメとは実は一緒ではないのです。例えば浜だけ守っても、基本的に種が違います。上がってくるのはアカウミガメが多くて、浅いところで生活しているのはアオウミガメが多い。しかも沖縄海域には全域的にアオウミガメの成長するための海域として使ってるようなところがある。もちろん上がることもありますよ。今後データを取るときに気をつけていただきたいのですが、卵を産みに来るアカウミガメは雌の成体ですから、見ればだいたい分かると思う。アカウミガメはかなり深いところにいて、卵を産みに来る時以外はあまり沿岸に近づかない。弱って打ち上げられそうになっているものはありますけど、沖縄近海で過ごしているアオウミガメは、小型個体、若齢個体、それから雄がかなり含まれています。全体の6～7割が多分若齢個体ですから、次に観察されるときに、浅海域、特に藻場があるということはアオウミガメがかなり使っている可能性がありますので、種と若齢個体かどうか、それから、成体の場合はしっぽの長さで雄か雌か見たら区別できますから、雌雄のどちらか。その辺りのことをデータとして集めていただけますか。そうすると、単にここが産卵で使われているのか、それとも生息場所としてウミガメが使っているのかということが、かなり見当がついてくると思うのです。関連したこととして必要だと思います。

(事務局) 貴重なご意見で、その辺り調査するもので徹底して見かけたときのことで行っていきいたいと思います。ただ、弁解させていただきますと、海域でいろんな調査をしている中で、たまたま調査員が見かけるということがあります。その報告を入れるときに専門的にアカウミガメだとかアオウミガメだとかいう見分けがつかないというような場合もありますので、一応ウミガメを視認しました、という報告もあるという形で書かれています。

(委員) ここで書かれていることに関しては、もちろんそういう状況だということは理解できる。ウミガメというのは一方では世界的に見ても数が減ってきている。日本の近海でもずいぶん上がる数が減っているということで、紛れもなく注目すべき種、動物なのです。一方ではウミガメだけを狙ってここをセンサスしてどれぐらいデータが取れるかということ、10年、20年位の仕事になるので、せっかくこの辺で調査されるのであれば、調査の実際の担当者の方々に徹底されて、データを無駄にしない。そういうことを最初の段階ではかっていただければと思う。実は、私共のデータというのは、沿岸に仕掛けられた網に混獲されるもの。混獲されて死んでしまう

網ではないので、引っかけるとその都度電話してもらってそれを取りに行つて体サイズを測つて性別と種を決めて収集されたデータなのですが、それを見ると同じ場所で同じウミガメといつても、保全上は2面性で考えないといけない。平成11年度か12年度の環境省の海棲生物分科会の資料を入手されて一度ごらんになって下さい。

(委員長) その他何かございませんでしょうか。

(委員) 整合性の問題で気になっているのですが、1頁目の生態系のところ。当該事業を4つに分けているということで、2頁目に調査項目、考え方が書いてありますけども、海域生態系というのが抜けていて、サンゴ礁生態系に置き換わっているわけです。そのこのところを元に戻しておいていただければ、今までに話題になっていましたウミガメや藻場の話題が抜けることなく、サンゴ礁も一緒に記述していただけるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

(事務局) ご指摘の通りだと思います。すみません。

(委員長) 何かその他聞きたいことがございませんでしょうか。

それでは私の方からお聞きしたいことがあるのですが、コウモリというのは確かに重要な種として、どう保護するのかということが出てくると思うのです。その場合に重要なことのひとつとして、音に対してコウモリがどう反応するかという、そういったデータは何かございます。前田先生、あるいは事務局の方で。

(委員) 私はなにも知らないです。普通にチェックしている文献等でもそれは見たことはありません。そういったデータというのは無いのです。

(委員長) 保全をする際、音に対してどうであるか、音に対して今後どういった対策をするのかというのは重要になってくると思うのですが、そういったことをどう考えているのか。D洞窟の調査はされたのですか。

(事務局) 詳しくはこれからです。先月報告されたばかりで、その時の調査員によりますと、休眠状態でぶら下がっている状態で攪乱のおそれがあるので、とりあえず確認だけしております。今年度もコウモリ調査は、一年をかけて周辺を含めて行っていく予定ですけども、コウモリは結構移動していくようですので、その中でD洞窟の利用の仕方とか、その様子が分かってくるかと思えます。

(委員) 今までの調査で、徐々にコウモリがどういう形でA洞、D洞はこれからなのですが、利用しているところが分かってきています。その中で洞窟の中にいること自体は今後の工事に引っかけられないのですが、奥の方が滑走路になります。そうすると今までちゃんと水がしみていたのが浸透しなくなるとか、そういうふうな変化があります。それと委員長が先程おっしゃられたように音の問題があります。もし、このまま飛行場を作ることになったら、それから先の話です。先程もいいましたようにデータがないので、これから先、調べて洞窟内の環境が変わるようであれば別の洞窟を考えていくとか、そういうことを考えるしかないと思います。まだその段階ではないということです。

(委員長) 何かその他ないでしょうか。

(委員) 海域の調査で夏と冬というのですが、荒れるのは確かに冬がよく荒れたりするのかもしれないですけども、潮の干満だったら今辺りが一番潮の干満が大きいのではないかと。その辺りの調

査というのはこの中に入っているのでしょうか。

(事務局) 潮位変動とか、物理的なことということでしょうか。

(委員) 潮位の引きが大きいと、浅くなる海域が広がるわけですね。

(事務局) 基本的に海域の水質の分布等を行うときは、その時の潮位だとか、干満を考慮してはおりませんが、いわゆる年間最大大潮というような、春、秋というのを対象には考えておりません。

(委員) 地下水は干満の影響を受ける。干満の大きい時期を狙った海水進入とかを調べるのだったら、電気伝導度を調べるとか、海況の変化の大きいとき、あるいは降水量の変化の大きいときにデータを取るのも意義があるのではないかと。それと多分生態的にも関係あるのではないかとということ。

(委員長) 他に何かあるのでしょうか。

(事務局) 先程委員長のご発言の中で、コウモリの音に対する反応というのがあったかと思うのですが、委員からもよく分かっていないということだったのですが、将来的に環境影響評価をしていこうとしたときに、過去の知見で判断ができるものと、ここは非常に自然環境の豊かなところですから、特殊な生物、あるいは特殊な環境にあって、実験的に何かをやる必要があるのは、あるいは将来何らかの生物を移植させる場合に本当に移植できるのかというような、いわゆる環境の現況を調査してその影響を云々というわけではなくて、もう少し積極的に保全のための、あるいは先んじてデータを取得するというようなことがございましたら、是非やっていきたいとは考えているのですが、是非その辺りをご指導いただければと思います。

(4)その他

(委員長) 何かその他ございませんでしょうか。

それでは、これに関連することだと思うのですが、委員からの提案があるのですが、これはすみません。ご本人から提案していただきたいと思います。

(委員) 皆さんには私からの提案書をお配りしてあると思います。何故これを作ったかというですね。ここにも一応説明してあるんですけども、今回で6回目を迎えた委員会ですが、審議の内容がいつも何て言いますかせかされておまして、充分審議され尽くしていないような感じがするんですね。それで議事録を振り帰って重要なと思われる発言をですね、こうやって抜粋したんですけども。まず提案書なんですけども、既にやっている調査を何故報告書に掲載しないんだ、この件は多分8月までの調査しか載せないんだという答えを事務局の方から頂いて、そこで終わってるかと思うんですね。ただ、コガタハナサキガエルですか、そういったものが発見されているという事実がある。また、今日の委員会、冒頭では新たなコウモリのいる洞窟が発見されたというふうに、新たなデータがどんどんでているわけですから、これはやはり方法書にですね、反映させるべきではないか。その件に関してはもう少し議論したほうがいいんじゃないかと思っております。それから提案の2ですけども、その定量性、定性性の話題があったんですけども要するに同定を正確にお願いしますよということを、委員の方から事務局の方をお願いしていると思います。それに関しても何とかな、もう少し論議の余地が残されるような答えを頂いてる気がするんですね。ですからそこらへん、どこまで同定をしっかりとするのか、或いは定量的にどこまでやるのかという、その審議が必要でないかと思っております。それ

から提案1、2を踏まえてですね、どうも方法書の作成の時期なんですけども、事業者さんのほうは、大変急いでいらっしゃるような気配がありますけども、やはり今日、系数さんのほうから冒頭のご挨拶の中にあつたように、環境アセスメントの手続きの非常に大事な最初の段階ですから、ここで方法書をきちんとしたものを作ることが大変重要だと思うんです。ですから提案1、2を踏まえた上でですね、もう少し慎重に方法書を時間をかけて作るべきではないかと、そういった事も委員の皆さんからも発言がありますので、その件に関してもですね、やはりもう少しきちんとこの委員会の責任において事務局の方にお願ひすべき、或いは論議をすべきではないかということで、こういう提案をさせていただきました。これに関して、どうでしょう委員の皆さん、前回、審議し尽くしていないような感じがあるかと思うんですけども、それに関して何かご意見ございますでしょうか。

(委員長) これについて、前回もこのことについては何どか話し合ったかと。事務局の方は、これについて整理する、この件について整理なさっていますかね。方法書に反映させるということについて、予備調査の結果をですね。

(事務局) 事務局の方と致しましては、一定時期までの調査の結果、調査をどこかの段階で書かざるを得ないなというのはあります。それで例えば、先程、生態系調査についても14年度調査をやっていますかという、ご提案させて頂いたわけですが、これが又今年度始まるわけですから。それをどこまでやるのかというふうになるので、一応現段階で事業者さんの方のご指示を受けて、平成13年度の夏までの調査結果、これは委員会の方に御報告させて頂いておりますので、この報告内容で現況をまとめているというのが現状でございます。

(委員長) これは確認ということで、お聞きしたんですが、13年度の夏までというようなことを方法書の中に取り入れたいというのが、事業者の方からの意見かと。はい何か。どうぞ。

(委員) 2回も続けて抜けたのでちゃんと把握できていないのか不安になってきたんですけども。例のコガタハナサキガエルの件とかは、これは素案でその後バージョンアップされるものだというふうに理解していたんですけども。この中には入らないんですか。

(事務局) 取り込めるものについては取り込んでいきたいと考えています。ただ、例えば、全ての今までと同じようなですね、同定のレベルでどこまで書けるかというのは、問題があるかと思っています。ですから事実関係として出てきているものについてはなるべく取り込めるものには取り込んでいきたいと考えております。

(委員) 事実関係ででてきているのは、なるべくではなくてこれは絶対入れるべきだと思いますけどね。つまり、そういうものがもちろん調査をやって出てきたというんで、きりが無いという考え方はもちろんあるのかもしれないですけど。例えば調査をここで区切る、区切ってデータがもうこれ以上出てこないという時期があるんだとしたら、そこで区切ったらいいと思うんですけど。やってデータが出てきて、しかも明らかに飽和状態になってないわけですよね。で、やってるあれのなかで、次々にそういうものが出てきている所を、便宜上でちょっとその手前で区切ってというような切り方っていうのはちょっと問題があるように思いますけどね、確かに。

(事務局) 取り込めるものという理由はですね、環境現況データの中では量的なものとか、全ての種、例えばどこどの地点で調査しました、何種類出ましたということまで、全部やっているわけですね。その全てのデータを同定を完了させようとするとやはり数ヶ月かかるとかというような事がありますので。その中で新たな貴重種が見つかったとかというような事実関係が出てきますから、そういうものは取り込みます。ただ、同じような過去の調査と同じように一覧表にして出すとかいうことについては、まだ、確定してませんので難しいのかなというふうに考えています。

(委員) これは一委員としてなんですけども、普通、平成13年度でですね、春、夏、秋、冬と四季、とにかく生態系を考えていこうというわけですから、我々の立場から申し上げますと、少なくとも僕の立場から申し上げさせてもらおうと、やっぱり、その一年間でもどうかなと思うぐらい

な訳ですね。結果としまして、求め、得られるデータとしては、検討する事項としては、それをその折角やったのに、まだ途中まとめられていないからですね、事業者サイドの方で、県の方でというんですかね。とにかく急いでるというのはよくわかるんですけどね。これまでの経過もよくお考えになってですね、前にもお話し申し上げたんですけども、やっぱりせめて1年間のですね、このデータを一通り揃えて解析もして、それからになさったらいかがかんと思うんですね。その方法書というものの素案もですね。これは本当にそう思います。確かにきりが無いといえなきりが無いかもしれないけれども、少なくとも生態系は1年間ぐらいはしっかり把握してですね、これまでの既存のデータも盛り込んでおいて頂いて、一応は必要最低限のスタートラインに立った形で進めると。方法書を作ってですね、あと項目をこれに対してどうやって保全をしていくかとか対応をしていくかということの基本ですので。少なくとも個人的には1年分ぐらいは、要するに春、夏、秋、冬分ぐらいはですね、整理されてからが、いいんではないかなという感触を抱いております。以上です。

(事務局) 県の方からの説明なんですけど、方法書に必要な記載事項はですね、大体委員の皆さんの参考資料にあげている所で満たしていると思っております。この我々の既存データ、そして予備調査の扱いなんですけど、以前は途中で年度末にむけて縦覧したいと考えておりましたので、区切ってですね、8月あたりまでをデータとして既存文献として記載して、その後は準備書に反映させるというやり方で考えておりました。ところが、年度も過ぎて1年が終わった段階で、じゃあ1年間のデータをというふうになっているわけですけども。考え方としては、予測に必要な調査項目とか、現地調査の結果を取りあ上げていくわけではないと思っております。今の件は委員の皆さんの意見を聞きながら、今後は準備書に反映させていきます。方法書を縦覧しますと、全国民の意見を募るわけですね。それから、県の審査会の意見も出ます。これで、調査が万全とは考えてないわけです。あくまでも我々は予備調査の結果でもって、大体を推定してこういうふうには調査をしていきます、こういう環境ですよと盛り込んであるのが方法書なんですよね。だから、方法書の意見が出た場合には、さらに意見に基づいて調査もやるし、必要があれば先生方の意見に対し、詳しい予備的調査をやっていく訳ですね。だから、二重の調査をやっていかないと、今後、方法書を出したからすぐ、準備書に入るんじゃないかな。この1年間はずっと方法書に対応している調査を考えていく時期なんですよね。その中でいろんな指標にしたり、或いは環境項目をこれを評価の対象に絞ったらどうかと、恐らくその中で出てくると思います。そういったまとめを来年度の準備書の中で詳しく議論していきます。もしそこでも足りなければ、追加調査をやっていく予定です。だから、そういう流れを一つ頭におかれてですね、事務局として、県としては、大体これで方法書の議論は出尽くしたんじゃないかなと思っております。

(委員長) 如何ですか。只今、事業者の方から説明がありましたが、方法書の中身については、これまでの去年の夏場までのもの。その中で特殊なものについては追加する。方法書の中に入れる。その後は準備書の段階でいわゆる一カ年のもあるわけですね。この方法書に対する縦覧があったとき、いわゆるその意見の中で、そのものがあればまたデータを追加するという一つの方法もあるんじゃないかという意見のようですが。これについて委員の方はいかがでしょうか。

(委員) 大体様子はわかったんですけど。だから今の委員長のおっしゃりかたではなくて、時期としては、出来るだけ新しいものまでを取り込んで、その中で特殊な何がしか、先程ご説明した頂いたような事情で、ちょっとまだ、足りないものについては、一部そこから、そこに入らないものもあるかも知れないというそういう考え方ですよ。さっきおっしゃったのは。

(委員長) そうですか。いかがですか、これについて、はい、どうぞ。

(委員) 今の例えば、去年1年間コウモリ調査をやらして頂きまして、その結果を私は常にチェックしてました。だから皆さんがまだ結果を見てない訳ですけど、コウモリには実は最新の情報を取り入れて、一応方法書には反映させる努力をしました。例えば、4-54頁、大きなこの参考資料のところです。4-54頁を見てください。そこに調査の基本的な手法というので下の方に コウモリ類というのがあります。それで、 に a) というのがありますが、そこで空港予定地周辺への洞窟探索というのがあります。実は空港予定地周辺での A 洞、 B 洞、 C 洞の 3 洞窟以外にもコウモリの生息するのが想定する可能性があるためという形で、実は D 洞をここに含めていま

す。D洞というのははっきり4番目の洞窟が分かったと言うことを明確にしていかがかわからなかったで、こういう形で反映しています。ということで、コウモリに関しては私がアドバイスする範囲も狭いもんですか。、常に結果をチェックしてまして、こういう形でとりあえず、反映するようにしました。だから、本当は例えばもうちょっとその次ですね、4-54の採餌昆虫というのがありますが、これについて、本当はもうちょっと、結果をみて、最終的に詳しい分析結果を見て新しく作った方がよかったです。読んでみて頂いたら分かるんですが、どういう形の結果が出ても対応できるような形で方法書を作成しました。しかも、その内容について、色んな疑義がでないように、作ったつもりです。以上です。

(委員長)部分的にはすでに、何かとりこまれているようですね。

(委員)なんでこれが出てきたのか、資料を見ないと納得できないだろうと、そういうことです。

(委員長)それについて、何かございますでしょうか。はいどうぞ。

(委員)私の提案書の中ですね、議事録から抜粋して枠内の第2回委員会の中で、事務局の発言の中にですね。要するに予備調査をやるんだと、やるのか、やらないのかという論議の中の事務局からの説明があるんですけども。こういう調査を最低限今からやっていって、現況把握をきちんとしていきたいという趣旨で予備調査がスタートされたんだと思うんです。現況把握、きちんとしていただきたいですね。そのためには8月までの調査でもう十分なんだということにはならんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)その件については、今、大田委員からもあったように、指摘される重大な判断になる事項、或いは確定されたものについては、最後の方法書にデータとして取り込んでいくと。ただ全部は無理ですよというお話です。これはもう前回と同じようなスタンスでございます。

(委員長)まあ確かに、8月のデータまでというようなことで、その種類、そういったものによっては、色々とし難さというのが出てくるかとは思いますが。そういうようなことで、おそらくは8月以降のものについては、十分な解析も終わっていない。今の状態ではその方法書に入れても問題があるかと思えますね。出来るだけ分かった分を追加するような形でやるのがベターかなと考えるんですが。どうでしょうか。

(委員)新しいデータを追加していくということなんですけども。具体的にはどういったふうにそれを追加して発表していくんでしょうか。

(委員長)考えてみると、こうじゃないんですか。いわゆる方法書ができる前までに、もう一度検討委員会にかけますよね。どうなんですか。

(事務局)方法書の素案なんですけど、データの件ですよ。データの件は第3章、この後ろの部分にですね、細かくついておりますので、これを今ご指摘のあった件は追加していくということでございます。その後、我々の考えとしては、方法書に関する検討委員会はこれで最後にしたいと考えております。大体意見は網羅されていると思っております。今後は、関係省庁、部局と調整作業が残っております。これは、もう少し時間が掛かりそうです。調整が済み次第、縦覧がOKですよということになりますと、最後の方法書という形になるんですが。先生方からは調査のやり方とか項目の選定とかそういったものについて、今までアドバイス・意見をもらったわけですね。その部分については恐らく変更はないと思えますけど。第1章、第2章に関わる部分がまだ調整が残っております。それで最後は今日までの意見を取り入れて、完成した方法書を先生方にお送りして、これが最後の方法書ですよということでご承認頂きたいと思っております。そういう考えです。

(委員長)ですから、委員がお話ししたように、新しい情報というのはそちらである程度完成するまでにできたものは、出来るだけ取り入れるということですよ。そういうことだそうですね、ひとつ。はい。

(委員)最終的な素案が提出されるまでに取り込むということですか。ですからそれ以降にまとまってきたデータについてはどういうふうに提示されるんですか。それを具体的にお伺いしたいんですけど。

(事務局)今、具体的に全部ではないということは、先程も申し上げましたけど。今みたいにですね、環境を考える上で重大なもの、今意見があったものについては、出来るだけ10月とか11月とかに確定した部分についても取り込んでいこうという考えです。それは先生方の方で今後、これ

は今ぶ厚い物ですね、見るのも大変だと思いますけど、持ち帰りですね、ご意見がありましたら、指導助言、又はアドバイス等を書面で或いはFAXなどでいただくと非常にありがたいと思います。

(委員長)これについていかがですか。提案書で、委員。

(委員)よろしいですか。土取場の場所に関してはこの委員会で決める訳ではありませんね。工法検討委員会で決めると思います。土取場がどこになるのかそれが決定してからじゃあ、アセスの対象として調査をするわけでしょう。

(事務局)この事業では土取場としてはうちの事業になりますけど、公共残土とか、既に、他の事業から発生し積まれているものですね。いらない土砂をもって来る訳ですから、この事業でのアセスの対象としては今考えておりません。それから購入土砂もそうです。既に鉱山として事業認可しておりますので、その土砂を購入するだけですから二重のアセスはいらないということになります。従って、我々がここでアセスをおこなうのは、トラックの台数とか、搬入経路、年次ごとにどういうふうに建設していくんだとか、それに応じての騒音とか。それは書いてあります。それが決定するのはもう少し後ですね。だから今は概略です。方法書で述べるのはこういった事業ですよ、こういったのがありますよと概略を述べて環境に対する手法を述べているわけですね。その後、準備書の段階では工法とセットしてどういう風にどんな空港が年次毎にどういう風にできあがっていくのかというのが出てきますので、その時には詳しく検討されると思います。それに応じて先生方の意見を取り入れながら、評価をどういうふうにしていくかというのが対象になります。今年1年間は、まだ方法書に対する調査ですので、評価を行うのは次の年になるかと思えます。

(委員長)委員から提案されている3番目の提案の、方法書の作成に慎重を期すようなことについては、これはもう前回第5回目で、委員、委員から言われておりますので、提案されておりますので、それは事務局或いは県の方もこれについては十分慎重にやっていただきたいというのが、今回出た、再度出た要望かと思えます。ひとつよろしくお願いします。何かその他ございますか。

(委員)今の事務局からのご説明に対してちょっと良くわからないんですけど。そうしますとですね、このアセスメントの手続きは準備書段階がとにかく重要であって、方法書というのはあくまで方法書の段階でしかないというふうな受取かたをせざるを得ないご説明だったんですけども。方法書というのはじゃあどういう位置づけなんですか。

(事務局)第2回の時だったと思いますが、ご説明をした記憶でさせていただきますと、方法書につきましては、環境影響評価をどういうやり方でやるのか、ということを書きましょう。その為に、今まで事業計画地ではどういうことが分かっているのか、それについては、基本的にはまとめましょうということで、環境の現況もまとめますし、それに基づいてどういう調査が必要で、或いはどういう予測手法が必要で何に基づいて評価をしましょう、というような基本計画を出すことになります。ただ、その段階では事業計画そのものが先程資料1に示したような内容でございますので、例えばトラックがどれくらいいるのか、土量も正確にはどれくらいになるのか、いつどの時期にどういうふうに負荷がかかるのかということまではわかりません。そういうものをある程度、見越してというか、その方法をまとめるのが方法書。実際に方法書に基づいて準備書段階では現地調査を行い、或いは現況とりまとめ、そして、負荷に対する予測を行い、影響を評価するということになりますから、実際の環境影響評価ということに関しましては、今のお話しにあったように準備書というものが大事になってくるかと思えます。

(委員)それからもう一つなんですけども、工法検討委員会と場合によっては合同の委員会を開く、或いは代表者だけでも話し合いの機会を持つという提案が前回、あったかと思うんですけども、それは実現しますか。

(事務局)今のご質問なんですけど、我々としましては両方の委員会で、どうしても共同で議論しないといけない問題が出た場合には、当然、両方の委員会を合同でやるか、若しくは委員長同士で色々話をしてもらおうということを考えておりました。特に土取場の問題、先程ちょっと提案しましたが、工法検討委員会で提案しましたように、新たにアセスが必要な場所から土取をする必要がでた場合は、私は合同の委員会は必要だろうと思っていたんですけど、今日私どもが提案

した中では、敢えて合同の委員会を開くような課題はないんじゃないかと、そのように考えております。

(委員長)確かに以前のお話ではそういった必要に応じて工法委員会と環境検討委員会、全体がというようなことではなくて、部分的に委員長、副委員長の参加した形でという話もあったかと思えます。それと工法委員会にこちらからの委員が3名いらっしゃると思いますので、そういった情報というのはある程度こちらから聞こうと思えば聞くことは可能かと思えますので。それで工法検討委員会というのは大体、第何回まで続くんでしょうか。そういった情報がちょっと伝わってこないもんですから。

(事務局)現在、第2回まで終わっておりまして、特に土取場の問題等も一応前回提案させて頂いております。先程もちょっと申し上げたんですが、その時点では土取場を新しい場所、白保の場所ということで話してございました。環境に対してどういう負荷があるかどうかをいろいろと環境の先生方にお聞きしまして、場合によっては両方の合同委員会を開催したいと思っていたんですが、先程説明しましたように、その場所を、今回、土取り場とするにはまだ時期尚早ということで提案してございませんので、その問題は両委員会で検討する必要はないんじゃないかなと思っております。

(委員長)そういった事情のようです。

(委員)土取場の件に関しましては分かりました。ただ前回の工法検討委員会では滑走路の土盛りの仕方に関しても3案あったと思います。それはまだ決定されてませんよね。でそれは工法検討委員会の方で決定されてから、この環境検討委員会で図るということはないんですか。

(事務局)前回、工法検討委員会で議論して頂きました委員と委員もこちらに参加しておられるんですが、その中でほぼ方向付け等はできつつあります。

(委員)ですから、工法検討委員会で決定されたことに関して、我々は審議しなくてよろしいんですか。

(事務局)今の具体的な盛土工法について環境検討委員会で議論されるということでございますか。

(委員)そうです。

(事務局)それは私はないと思っております。

(委員)環境検討委員会での審議対象ではないということですね。

(事務局)はい。

(委員長)何か他にございますでしょうか。それでは委員からの提案されておりました、関連してディスプレイが行われた訳ですが。その他の方で今後、何か事務局の方から。

(事務局)それでは事務局の方から1点報告します。第6回に渡りまして環境検討委員会が開かれたわけですけども、大体、方法書に対する議論はこれで整ってきたと考えております。まだ、関係部局との調整が残っておりますので、まだ、少々掛かるかと思いますが、今日の委員会の事もありますので、出来ることは盛り込んでいきたいと思っております。それから又素案を読まれて、是非こういったことが足りないということがありましたら、ご意見頂きたいと思っております。調整が整いますと、早めに公告縦覧を行って全国民にお知らせしたいと思っております。次回の環境検討委員会ですが、13年度の予備調査の結果がまとまる7月頃を予定しております。その時には今回の調査内容、或いは現地の様子が詳しく分かるんじゃないかと思っております。またそういったデータは、次の準備書等に反映させていきたいと思っておりますので、今後ともお付き合いの程宜しくお願ひしたいと思います。以上です。

(委員長)それで、予定されている5月下旬という方法書の公告縦覧ということがありますが。委員会からの意見、調整というんですか、ヒアリング等はないわけですが、E-メールで送るとか、そういったこと、いつ頃までにそちらに届いた方がいいのか、それを一つ。

(事務局)5月の中旬当たりまでですと、まだ大丈夫じゃないかなと思っております。ただ、休みに入りますので、もしありましたら早めにお願ひしたいと思います。

(委員)まだいくつか質問があるんですけども。カメ研究会からの報告書が前回ありました。ああいった外部の研究団体の資料を使うことはやぶさかではない、或いは積極的に使いたいというお答えを頂いているんですけども、そういうことが方法書の素案のどこかに書いてありますか。

(事務局)資料の4-37頁の調査の基本的な手法の上から4行目になりますが。追加してアンダーライ

ンが引いてあるところなんです。4-37頁で調査の基本的な手法の4行目でその他、学会誌などによるというところを付け加えて、方法書の中ではこういった事でその他の機関の資料を使わせて頂きたいと言うところを書いております。

(委員)我々の次の委員会は7月にあるということですね。それ以前に方法書の公告縦覧が行われる。要するにもう公告縦覧をする前にこの検討委員会は開られないという事ですね。公告縦覧の方法なんですけれども、過去に何回か伺ったところでは、例えば県庁、或いは八重山支庁の廊下の机に1冊おいてあって、それを縦覧するんだというような方法が提示されたかと思っておりますけれども、具体的にどういうふうに縦覧されますか。それはもう決まっています。

(事務局)縦覧のやり方はまだ決まってないんですが、今までですと、新聞紙上、或いは県の広報誌に登載されます。そして一般の方が縦覧を知るわけですね。閲覧できる場所も提示してあります。どこそこに置いてある。管理が出来るところですね。例えば八重山支庁だったら9時から、あるいは8時30分から5時15分まで。市町村でしたらちょっと時間帯が違いますので、9時から5時までとかですね。その方々に依頼して訪ねてきた方にはちゃんと対応するようということをお願いして縦覧に入ります。コピー用に製本しない物も準備し、もし必要であれば貸し出ししてコピーもやぶさかでない、それも供用するつもりです。

(委員)なるべく多くの方がですね、見ることができるよう、出来るだけ工夫をして頂きたいと思えます。それから公告なんですけれども、県内紙だけではなくてですね、やはり全国紙にも是非掲載をお願いしたいと思っております。

(事務局)全国紙の事は今検討しておりません。金額が膨大になるし、対象事業が限られております。これは法にのっとってやりたいと思えます。また県のインターネット等もありますので、公告縦覧等も掲載するつもりでおります。その方で対応したいと思えます。

(委員)方法書全部をインターネット上にのせると言うことは考えてませんね。

(事務局)それは無理です。縦覧してどこそこにあります。どこに行けばみれますということだけです。

(委員)縦覧のやり方がですね、従来通りの事だと、あまり丁寧な見せ方ではないというふうに思うんですね。ですから、それに関してやはり改めて要望を出しますので是非それを受け入れてください。お願い致します。

(事務局)検討させてください。

閉会

(委員長)只今、公告縦覧の方法ということで、話があったわけですが、これについてはいろんな方法があるかと思えますので、県のほうも公告縦覧の方法を早く検討して、やってください。何かその他にお聞きしたいことがございますか。ご質問が無いようですので、これで閉会させて頂きます。長時間ありがとうございました。